

高萩市教育委員会

令和5年2月定例会会議録

- 1 日 時 令和5年2月10日(金) 午前9時00分～午前10時33分
- 2 場 所 本庁舎 会議室3-2・3
- 3 議 事
 - (1) 会議録署名委員の指名について
 - (2) 議案第1号 高萩市立学校管理規則の一部改正について
 - (3) 議案第2号 事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について
 - (4) 議案第3号 高萩市部活動の運営方針の改訂について
 - (5) 議案第4号 高萩市スポーツ推進計画の策定について
 - (6) 議案第5号 高萩市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の策定について
- 4 教育長報告事項
 - (1) 令和4年度準要保護児童生徒の認定について
 - (2) 主な行事の実績及び今後の予定について
- 5 その他
- 6 出席委員

教育長	大内 富夫
教育長職務代理者	小林 正治
委員	増子 恵美
委員	佐川 睦子
委員	山崎 貴志
- 7 説明のため出席した職員

教育部長	大森 壮一
教育総務課長兼私学振興室長	小森 日路子
学校教育課長	岩間 英人
生涯学習課長	伊藤 昭吉
生涯学習課副参事兼各社会教育施設長	渡邊 洋二
教育総務課課長補佐兼教育総務GL	高岡 俊光
教育総務課課長補佐兼教育施設再編推進GL	豊田 長
教育総務課長補佐兼学校給食センター長兼学校給食GL	堀田 幸司
学校教育課長補佐兼教育指導GL	渋谷 恭子
生涯学習課長補佐兼社会教育施設GL	和田 知代
生涯学習課係長兼生涯学習GL	金田 崇平
生涯学習課係長兼スポーツ推進GL	吉岡 史生

○教育長

ご報告申し上げます。ただいまの出席者5人全員であります。

よって会議は成立いたしました。

ただ今から、高萩市教育委員会の2月定例会を開会いたします。

説明のため、事務局職員を出席させておりますので、よろしくお願いいたします。

お手元の議事日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

「(1) 会議録署名委員の指名について」を議題といたします。

会議録につきましては、「高萩市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長及び会議で決めた委員1名が署名しなければならない。」とされております。

教育長において、署名委員を指名させていただいてよろしいでしょうか。

【各委員から異議なしとの声あり】

○教育長

それでは、小林教育長職務代理者を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○小林教育長職務代理者

はい。

○教育長

次に、「(2) 議案第1号 高萩市立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

※事務局、資料に沿って説明する。

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。それでは、無いようですので、採決を行います。

「議案第1号 高萩市立学校管理規則の一部改正について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。

よって、「議案第1号 高萩市立学校管理規則の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(3) 議案第2号 事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

※事務局、資料に沿って説明する。

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○小林教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

○教育長

はい。どうぞ。

○小林教育長職務代理人

事務職員の方に学校運営に関わっていただくのは大変良いことだと思うのですが、心配なのは、そのことによって勤務が増加し、働き方改革との兼ね合いはいかがでしょうか。

○事務局

はい。そのあたりは経験年数や学校の状況もございますので、明確にして積極的に参画していただくことにはなりますが、無理な業務内容ではないと考えております。

○小林教育長職務代理人

はい。分かりました。

○教育長

そのほか。特によろしいでしょうか。

それでは、無いようですので、採決を行います。

「議案第2号 事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。

よって、「議案第2号 事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(4) 議案第3号 高萩市部活動の運営方針の改訂について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

※事務局、資料に沿って説明する。

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。部活動のあり方が大きく変わろうとしているところなので、何か気になることがございましたらご遠慮なく。

増子委員さん何かありませんか。多くのお子さんと接している中で。

○増子委員

子どもたちは、部活はやりたいですよ。休みだとかっかりしているとか。あと月曜日とか部活がない日にイオンとかに子どもたちが集中してゲームコーナーでゲームをやったりとか、そういうのが多く見受けられているなど。その辺が心配。昔に戻ってしまうというか。そういうことは少し心配です。

○教育長

はい。部活動の文化が大きく変わろうとしているので、誰も知らない文化に入ろ

うとしているんですね。保護者も子どもたちも。だからいろんな問題が出て来るかなと。だからそれを一つ一つ解決して国のめざす部活動にしていくしかないのですかね。

○山崎委員

一点だけよろしいでしょうか。

○教育長

はい。どうぞ。

○山崎委員

今の現状で部活動以外の活動。例えば、駅伝とか各部活に所属している子を選抜して駅伝に出ていると思うのですが、時間はどこにあてはまるのですか。駅伝も部活とみなされるのでしょうか。

○事務局

市内三校につきましては、陸上部がございませんので、全て特設の駅伝部で活動しております。特設の駅伝部にはなるのですが、こちらの方針に則って、例えば、今まで放課後、朝練とかやっていたものにつきましても、全てこちらの方針に則って、各学校では活動していくこととなります。

○山崎委員

はい。ありがとうございます。

○教育長

小林先生も何か。

○小林教育長職務代理者

教育長がおっしゃったように大きく部活動が変わるとなると、学校もどうなるんだろうとか、子どもも今までやるだけやってきたのに、やれる機会を失ってしまったとか、いろんな課題が出てくると思います。全体としては学校から地域に移るといふ流れの中で生じるいろんな課題について、学校も教育委員会も子どもたちや保護者に納得いくように説明していく必要があるのかなと。突っ込みどころがいっぱいあって、例えば先生たちが運営しているんですね。大会を。地域に少しずつ移行したとして、大会とか怪我とかだれが責任を取るのか。あるいは誰が責任を持って指導していくのかということが課題としてあるのかと。

○教育長

佐川委員さんいかがですか。

○佐川委員

今までの部活のあり方を変えなくちゃいけない時期が来ていると思うんですね。子どもの多様性を求めているのと一緒に、小学校の高学年になって、中学校にあこがれる時期に、自分はどの部活に入るかって決めたりとかあったかと思うのですが、夢の部分の今までであったことが少し変わってきたのかなと思うのですよね。働き方改革に準じてなっているのもあるでしょうが、複数顧問の交替っていうのも色々体罰やなんかの問題を考えると、交替した方が合う子と合わない子がいていいかと思うんだけど、またそこにもいろんな感情が浮き出してくるのかなと。そこ

を調整して移行するのが大変だろうなど。それで、学校の保険に入っているでしょうから、部外者を導入して義務教育の範囲内ではないので、その時に保険とかの対応も検討していくのかなど。ただこれ7年までにやらなくてはならないとなると大変だなど。学校の先生の働き方改革と言いながら、この事業もクリアしていかななくてはならないのかと思うと大変だなどと思いました。

○教育長

令和7年度には学校の先生が土日には部活動にタッチしないというのが目標なので。

○小林教育長職務代理人

高萩市の場合には地域の受け皿が上手く作れるかというのが大きな課題があるのかなと思いますね。

○教育長

そうですね。それで今、生涯学習課と学校教育課が協力して運営方針もここまでできている。でも個人的な意見ですが、発想を変えると大昔って土曜日半日学校行ってましたよね。あれ土曜日休みにすると言った時も、社会全体が受け皿どうなるんだと大騒ぎになったのですが、ところが今、土日休むの当たり前。時代ってそう変わっていくのかなという考えを持っていてもいいのかなど。ただ、まあ課題はたくさんあると思いますけど。それが仕事ですから。

ではよろしいでしょうか。

それでは、無いようですので、採決を行います。

「議案第3号 高萩市部活動の運営方針の改訂について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。

よって、「議案第3号 高萩市部活動の運営方針の改訂について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(5) 議案第4号 高萩市スポーツ推進計画の策定について」を議題いたします。

事務局から説明願います。

○事務局

※事務局、資料に沿って説明する。

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○佐川委員

10年以上前、市民体育館に運動器具があっただけでいぶん眠っていたんですね。保健推進事業に入った時に、それを活用できないかという話があったのですが、壊れた時にどこが担当するのですかというような質問が出されたりして、とうとう使わずじまいだったんですね。健康増進ですするのにウォーキングマシンだとか体力アップのための筋トレとかってというのがあって、それもおく一部の人が使ってあとは使えなかったの、もう今更その器具は使えないとは思いますが、これから新し

く購入するときに、体力増進とかウォーキングを目的にするのであれば、これくらいの運動でカロリー、福祉センターなんかもそうなんです、せっかく周り歩けるんなら、ここまで歩けば何キロカロリー消費しましたよとか何キロ歩きましたよと歩数が分かたりするのがいいのかなと思うんですね。健康づくり課もいろんな市町村に行って研修してきたにもかかわらず、全然進まなかった事業なので、ものすごく期待しています。すいません。以上です。

○教育長

今、体育館にある施設は管理して、結構使っている人もいるんだよね。

○事務局

はい。2階のトレーニングルームは民間のジムよりも格安で使えるので意外と利用者数は多いと思います。

○教育長

いくらぐらいでしたっけ。

○事務局

はい。1回70円です。

○教育長

市民の方、あまり知らないですよ。

○佐川委員

知らないです。一回お断りを受けて、鍵もかかっているんですよ。この頃はちょっと分かりませんが。管理事務所に言うとその日は埋まっていますといった調子で使えなかったの。そのあたりもはっきり明確になっていけば、一般の人も使えると思います。知らない人がほとんどだと思います。器具も古いですよ。

○教育長

でも、まだ使えますよね。

○事務局

はい。使えます。

○佐川委員

すいません。余計なことで。

○教育長

いいえ。そのほかよろしいでしょうか。

それでは、無いようですので、採決を行います。

「議案第4号 高萩市スポーツ推進計画の策定について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。

よって、「議案第4号 高萩市スポーツ推進計画の策定について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(6) 議案第5号 高萩市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の策定について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

※事務局、資料に沿って説明する。

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○小林教育長職務代理人

内容についてはではないんですが、13日に高萩市公共施設等の検討委員会が企画財政課所管であって、出席要請があったのですが、その折に教育委員の肩書で出るので、当然学校のことについても話題になりますからというお話をいただいたのですが、この基本方針と公共施設等の計画と私はどういう関係性と理解しておけばいいんでしょうか。

○事務局

関連はもちろんありまして、管理計画に連動して動いていくものだと考えています。月曜日に行くのはどちらかという施設面から検討していくのですが、こちらの適正規模・適正配置の方は、環境面をどうしていくのかというのがメインとしているところでありまして、最終的には両方連動して作っていくこととなります。

○小林教育長職務代理人

立場としては、この方針を踏まえた上で必要があれば発言をした方がいいということですね。

○事務局

はい。そうですね。

○小林教育長職務代理人

いずれ、こういう方針というのは、公共施設等のあれにもいくんですか。

○事務局

はい。もちろん公表して来年度以降は実施計画、令和6年度には公共施設等管理計画にも、個別に計画が、一年毎に出ていると思うのですが、そういうものが令和6年度以降は具体的に教育委員会でも進めていくということになります。

○小林教育長職務代理人

私のもそうですし、先程の体育館についても当然話題になると思いますので、体育館の改修なのか、どういう形になるのか、そういったあたりも当然踏まえた上で発言した方がいいですね。

○事務局

こういった計画をまとめたものが公共施設等管理計画になりますので。

○教育長

これに則らない考えを言われてしまうとまずいですよね。

○小林教育長職務代理人

はい。分かりました。一点だけ質問なんですけど、先程来ありますパブリックコメントとはどのような形で。私よく分からないのですが。

○事務局

はい。資料をお示ししましてご意見をいただくという形になります。

○教育長

ホームページに出るんですよ。

○事務局

はい。ホームページとあとは市報等で出すケースもあります。

○小林教育長職務代理人

ホームページを見たらそれに書き込めるようになっているんですよ。

○事務局

はい。

○教育長

関心のある人はホームページを見るんですが、ホームページを見ない人はこれに興味関心があっても全く気付かないで進んでしまうというデメリットもありますね。

そのほか何か。

佐川委員さん何かないですか。

○佐川委員

はい。東小学校ができる時に大能が君田に合併するとか騒いだ時、やっぱり東小学校は新しい校舎ですし、校庭も広いので、送り迎えもあるっていうんで地元でみんな君田に合併するのを反対して東小学校になったんですね。ああ時代だなあって思いました。それで中学校は高萩ではなくて秋山なんですよ。大能地区の方たちはね。その時それだけ人数が多かったのが、時代の流れでだんだん子供が少子化と共に学校も閉校してくるんだと。その時は最新式の学校だったので、みなさん誰も反対しないで行きたいって言った学校だったんですね。時代ってそうなのかなって。今どうして若い人たちが子供産まないのかなって、非正規労働みたいな問題とか雇用がしっかりしていないので生活ができないからって言ってますけど、高萩に働く場所がないっていう事も人口減少の一つなのかなって。若い人に聞くとひたちなかとかやっぱり水戸とかそっちの方に家を建てて住みたいって。だからこないだ小学校の子どもが高萩小学校で高萩市内に大人になったら住みたいか住みたくないかってやったら、64%が高萩市内じゃない方がいいって言ったのがちょっとショックでしたね。そういう世の中になってきてしまったのかな。魅力がないんですよ多分。魅力ある高萩市になってほしいと思います。

○教育長

せめて、魅力ある学校、校舎を目指していきます。

○佐川委員

高萩に来たらこんな風に素晴らしい教育が受けられるっていうようになると思いますね。

○教育長

はい。ありがとうございました。ほかに特にないでしょうか。

それでは、無いようですので、採決を行います。

「議案第5号 高萩市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の策定について」

ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。

よって、「議案第5号 高萩市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の策定について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「3 教育長報告事項」をお願いします。

はじめに、「(1) 令和4年度準要保護児童生徒の認定について」事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。小学校1,119人中157人、認定率14.0%、116世帯、中学校595人中84人、認定率14.1%、75世帯)

○教育長

事務局から説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

次に「(2) 主な行事の実績及び今後の予定について」のうち、「主な行事の実績」について事務局から説明願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

「主な行事の実績」について、事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

では、私の方から。今、ジュニアスキー教室の説明がありましたが、子どもたちはスキーとスノーボードどちらをやる子が多かったのですか。

○事務局

はい。こちらのジュニアスキー教室はスキー限定にしております。

○教育長

はい。分かりました。もう一点感想なんですけど、生涯学習グループの子ども会のおもしろ実験室。子ども会主催なのに子ども会加入者の方が少ないっていうこういう現状なんです。

○事務局

はい。毎年下がっておりまして、県北地区では高萩と日立は何とか子ども会が存続。北茨城と常陸太田市は子ども会育成連合会はなく、単会のみで。ただ何かの事業のために保険加入のみというどちらかというとおまけでやっているという形が続いております。県北の協議会でも今後のあり方、新しい子ども会の形を見出していかなければと話題になっているところでございます。

○教育長

はい。分かりました。

○教育長

それでは、次に、「今後の予定」について事務局から説明願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

「今後の予定」について、事務局の説明が終わりました。何かご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○教育長

よろしいでしょうか。

それでは、次に「4 その他」に移ります。事務局で何かありますか。

○事務局

※「公民館分館の集会所移行」に関するチラシを配布し説明

○教育長

はい。ありがとうございました。何かご質問がありましたら。すべていい方向に進んでいるということですよ。

○事務局

私どもはそう捉えております。

○教育長

はい。ありがとうございました。そのほか特にないでしょうか。

○事務局

※「部活動の地域以降スケジュール」に関するチラシを配布し説明

○教育長

それでは何かございますか。どうですか。吹奏楽部については。

○増子委員

ずっと子どもたちを見ていたいという先生方もいるんでしょうね。

○教育長

そうですね。一緒にやっていたいという先生方も多い中で。こうやって時代は変わっていくんですね。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、次回の教育委員会の日程をお願いします。

○事務局

はい。次回は、令和5年3月8日(水)午前9時00分から。会場につきましては、市役所3階会議室3-2・3を予定しております。

○教育長

それでは、以上をもちまして、教育委員会2月定例会を終了いたします。

【閉 会 午前10時33分】